

令和3年度京丹後市職員採用

～副業ができ、地方公務員としての新しい働き方～

任期付短時間勤務職員『ふるさと創生職員』1名を11月1日採用！

令和3年10月29日

京丹後市役所

アフターコロナを展望した地方創生が求められる中、京丹後市に帰ってきたい、あるいは地方での暮らしと仕事をしたいと考えている方々の受け皿として、令和2年度に引き続き、本年度においても3年間の任期付短時間勤務職員の「ふるさと創生職員」を採用します。（本年度10名採用予定）

この度、本年度1人目（昨年度を含め計6人目）のふるさと創生職員を、次のとおり11月1日付けで採用します。

〈令和3年11月1日付け採用〉

氏名	年齢	出身地	配置部署	主な業務分野
やまかわ 山川 梨乃	31歳	愛知県 尾張旭市	商工観光部 観光振興課 (京丹後市観光公社にて勤務)	「新観光地づくり」 企画推進担当

※ 募集については、本年6月1日から7月16日まで行い、10名の採用枠に対し、東北から九州に居住されている17名（定員の1.7倍）の方々に応募いただきました。

市では、7月26日から7月31日に1次試験（WEB面接、受験者数17名）、8月22日に2次試験（WEB面接、受験者数13名）を実施し、5名内定しました。

5名の内訳は、この度の11月1日採用が1名で、12月1日採用が2名、来年2月1日採用が2名です。

なお、内定に至らなかった5分野の5名については、現在、第二次募集（申込締切11月2日）を行っています。

〈11月1日付け採用 辞令交付〉

- 日時 令和3年11月1日（月）午前8時30分～
- 場所 京丹後市役所 2階 市長応接室
- 交付者 市長

※お問い合わせ先

京丹後市市長公室人事課（電話0772-69-0150）